

平成30年度 国民健康保険特別会計 予算内示 事業別概要書 (当初)

款	5. 保健事業費	大事業	3. 糖尿病性腎症重症化予防事業
項	2. 保健事業費	中事業	
目	1. 保健事業費	担当所属	健康保険課

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額			5年間計画額	
臨時	単独	計画	0	0	1,843	実施計画	第1章	思いやりと希望にみちたまちづくり	18,743
							基本施策2	市民の健康づくりの推進	平成28年度 3,552
									平成29年度 3,713
									平成30年度 3,826
							施策2	生活習慣病の予防を推進します	平成31年度 3,826
									平成32年度 3,826

本年度事業費	(歳入)	(歳出)
本年度当初要求額		
本年度当初査定額	3,820	3,820

財源内訳	県支出金						一般財源
本年度当初要求額	0						0
本年度当初査定額	3,820						0

<事業に関する説明>

<p>(事業の概要) ・特定健康診査を受診した糖尿病性腎症患者(特定保健指導対象者を除く)であって、生活習慣の改善により重症化の予防が期待できるかたに対して、医療機関と連携して保健師、管理栄養士による保健指導を実施します。</p>	<p>(事業の目的) 糖尿病性腎症患者の生活習慣を改善し重症化を予防することにより、人工透析の導入の予防または導入時期を遅らせます。これにより、人工透析患者の増加を抑制し、医療費の適正化につながります。</p>	<p>(事業の効果) 糖尿病性腎症患者の生活習慣改を改善し重症化を予防することにより、人工透析の導入の予防または導入の時期を遅らせることが期待できます。これにより、1人当たりの年間医療費が約600万円となる人工透析患者の増加を抑制し、医療費の適正化につながります。</p>
<p>(事業実施上の問題点) ・実施にあたり、特定健診の検査項目の見直しを行い、対象者選定に係る精度を上げる必要があります。</p>	<p>(前年度からの見直し点) 個別医療機関との連携を図り、治療状況を踏まえた保健指導の実施を行います。</p>	<p>(見積についての特記事項)</p>

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額
04	363	0	363
07	3,275	3,283	△8
08	60	60	0
11	70	127	△57
12	36	69	△33
14	16	0	16

款	項	目	節	細節	細々節	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
特定財源	04	01	01	02	02	00 特別調整交付金	0	3,470	3,502	△32
	差引一般財源							0	350	△3,502